

文 教 委 員 会 資 料

令和 7 年 第 1 回 定例会 提出 予定 議案 の 説明

議案 第 5 7 号

（仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

資 料

（仮称）川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

令 和 7 年 2 月 1 2 日
教 育 委 員 会 事 務 局

(仮称) 川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

1 サービス購入料の仕組み

本事業は、P F I 事業手法を用いて、施設の設計・建設業務から完成後の施設の維持管理・運營業務まで実施しています。
本事業における業務ごとのサービス購入料の構成は、次のとおりです。

【サービス購入料の構成】

業 務	サービス購入料	支払時期	状況
給食センターの 設計・建設業務	サービス購入料A (一括払い)	給食センターの引渡し後に支払う	支払完了
	サービス購入料B (割賦払い)	給食センターの引渡し後から事業期間終了までの間にわたり 四半期ごとに支払う	改定なし
開業準備業務	サービス購入料C (一括払い)	開業準備完了後に支払う	支払完了
給食センターの 維持管理・運営 業務	サービス購入料D (固定料金)	維持管理・運営期間中に四半期ごとに支払う	改定あり
	サービス購入料E (変動料金)	維持管理・運営期間中に四半期ごとに支払う	改定あり

2 サービス購入料D及びサービス購入料Eの改定

(1) 改定率

サービス購入料D（固定料金）及びE（変動料金）については、「契約締結年度（平成27年度）」と「支払い対象となる令和7年度の維持管理・運営を行う前々年度4月が属する年（令和5年度）の対象となる価格指数の年度平均指数」を比較し、1.5%を超える変動があった場合、対象となる費用の改定を行うこととしています。

今回、改定の対象となる費用は、サービス購入料D（固定料金）の「維持管理費相当額」、「運営費相当額」のうち、「光熱水費相当分以外」、「電気代相当分」及び「ガス代相当分」並びにサービス購入料E（変動料金）の「献立料金単価」のうち、「光熱水費相当分以外」、「電気代相当分」及び「ガス代相当分」であり、改定率は、次のとおりです。なお、サービス購入料D（固定料金）及びサービス購入料E（変動料金）の上下水道料相当分については、改定率が1.5%以下となっていますので、改定は行いません。

項目	改定対象		平成27年度 価格指数(A)	令和5年度 価格指数(B)	価格指数比 (B/A)	改定率 (B/A-1)*100	令和7年度 改定
サービス 購入料D (固定料金)	維持管理費相当額		100.100	106.500	1.0639	6.39%	あり
	運営費相当額	光熱水費相当分以外	100.058	107.775	1.0771	7.71%	あり
		電気代相当分	100.650	103.762	1.0309	3.09%	あり
		ガス代相当分	107.308	112.009	1.0438	4.38%	あり
		上下水道料相当分	97.500	98.182	1.0069	0.69%	—
サービス 購入料E (変動料金)	献立料金単価 (通常食・アレルギー対応食)	光熱水費相当分以外	100.058	107.775	1.0771	7.71%	あり
		電気代相当分	100.650	103.762	1.0309	3.09%	あり
		ガス代相当分	107.308	112.009	1.0438	4.38%	あり
		上下水道料相当分	97.500	98.182	1.0069	0.69%	—

※ 各年度の価格指数は、当該年度の各月の価格指数の合計を12で除したものであり、小数点以下の四捨五入は行わず、小数第3位までを表示している。

※ 価格指数比は、小数第5位以下の端数を切り捨てる。

(2) 改定の計算方法

改定後の各費用については、次の計算式より算出します。

$$\text{改定後の改定対象費用} = \text{改定前の改定対象費用} \times \text{価格指数比 (令和5年度価格指数 / 平成27年度価格指数)}$$

3 改定後の各サービス購入料及び契約金額

【サービス購入料D（固定料金）】

項目	改定対象		改定前（税抜）の 改定対象費用	改定後（税抜）の 改定対象費用	改定額（税抜）
サービス 購入料D (固定料金)	維持管理費相当額		63, 188, 928 円	67, 226, 700 円	4, 037, 772 円
	運営費相当額	光熱水費相当分以外	412, 900, 500 円	444, 735, 128 円	31, 834, 628 円
		電気代相当分	43, 505, 000 円	44, 849, 304 円	1, 344, 304 円
		ガス代相当分	49, 784, 172 円	51, 964, 718 円	2, 180, 546 円
		上下水道料相当分	34, 358, 000 円	34, 358, 000 円	0 円
令和7年度サービス購入料D			603, 736, 600 円	643, 133, 850 円	39, 397, 250 円
サービス購入料D 総額			8, 938, 980, 929 円	8, 978, 378, 179 円	39, 397, 250 円

【サービス購入料E（変動料金）】

項目	改定対象		改定前（税抜）の 改定対象費用	改定後（税抜）の 改定対象費用	改定額（税抜）	
サービス 購入料E (変動料金)	献立 料金単価	通常食 料金単価	4.47 円/食	4.71 円/食	0.24 円/食	
		内訳	光熱水費相当分以外	2.65 円/食	2.85 円/食	0.2 円/食
			電気代相当分	0.61 円/食	0.62 円/食	0.01 円/食
			ガス代相当分	0.71 円/食	0.74 円/食	0.03 円/食
			上下水道料相当分	0.5 円/食	0.5 円/食	0 円/食
		アレルギー食 料金単価		259.11 円/食	278.98 円/食	19.87 円/食
		内訳	光熱水費相当分以外	257.29 円/食	277.12 円/食	19.83 円/食
			電気代相当分	0.61 円/食	0.62 円/食	0.01 円/食
			ガス代相当分	0.71 円/食	0.74 円/食	0.03 円/食
			上下水道料相当分	0.5 円/食	0.5 円/食	0 円/食
令和7年度サービス購入料E			18,368,928 円	19,511,168 円	1,142,240 円	
サービス購入料E 総額			271,720,134 円	272,862,374 円	1,142,240 円	

【改定後の各サービス購入料及び契約金額】

サービス購入料	改定前の 改定対象費用		改定後の 改定対象費用		改定額	
	税抜	(消費税及び 地方消費税相当額)	税抜	(消費税及び 地方消費税相当額)	税抜	(消費税及び地方 消費税相当額)
サービス購入料A	1,011,813,889 円	80,945,111 円	1,011,813,889 円	80,945,111 円	支払完了	
サービス購入料B	3,965,637,449 円	297,683,766 円	3,965,637,449 円	297,683,766 円	改定なし	
サービス購入料Bの 元本部分	3,721,047,080 円	297,683,766 円	3,721,047,080 円	297,683,766 円	改定なし	
割賦金利	244,590,369 円	—	244,590,369 円	—	改定なし	
サービス購入料C	56,746,293 円	4,539,703 円	56,746,293 円	4,539,703 円	支払完了	
サービス購入料D	8,938,980,929 円	868,037,611 円	8,978,378,179 円	871,977,335 円	39,397,250 円	3,939,724 円
サービス購入料E	271,720,134 円	26,350,148 円	272,862,374 円	26,464,372 円	1,142,240 円	114,224 円
小 計	14,244,898,694 円	1,277,556,339 円	14,285,438,184 円	1,281,610,287 円	40,539,490 円	4,053,948 円
合 計	15,522,455,033 円		15,567,048,471 円		44,593,438 円	